

平成30年度決算 予算決算委員会資料 財 務 部

- 1 財務部決算状況調べ(一般会計) 1頁
- 2 公債管理決算状況調べ(特別会計) 3頁
- 3 駐車場事業決算状況調べ(特別会計) 5頁
- 4 平成29年度決算 一般・特別会計決算特別委員会の
意見・要望・指摘事項に対する処置状況 7頁
- 5 平成29年度決算 監査委員の意見に対する回答状況 9頁

様式 1

歳 出

財務部 決算状況調べ(一般会計)

(出納課分含む)

区 分 (款 項 目)	予 算 現 額 A 円	決 算 額 B 円	翌年度繰越額 C 円
(款)2 総務費	4,850,215,000	4,792,447,077	7,270,560
(項)1 総務管理費	3,388,714,000	3,348,782,205	7,270,560
(目)1 一般管理費	945,878,000	927,567,797	7,270,560
(目)5 財政管理費	2,115,089,000	2,095,235,895	0
(目)6 会計管理費	103,624,000	103,028,609	0
(目)7 財産管理費	224,123,000	222,949,904	0
(項)3 徴税费	1,460,751,000	1,443,124,873	0
(目)1 税務総務費	797,889,000	794,181,385	0
(目)2 賦課徴收費	662,862,000	648,943,488	0
(項)8 駐車場費	750,000	539,999	0
(目)1 駐車場費	750,000	539,999	0
(款)4 衛生費	156,109,000	156,109,000	0
(項)2 環境衛生費	156,109,000	156,109,000	0
(目)10 上水道費	156,109,000	156,109,000	0
(款)7 商工費	120,000	120,000	0
(項)1 商工費	120,000	120,000	0
(目)13 工業用水道費	120,000	120,000	0
(款)8 土木費	7,187,000,000	7,187,000,000	0
(項)5 都市計画費	7,187,000,000	7,187,000,000	0
(目)8 下水道費	7,187,000,000	7,187,000,000	0
(款)12 公債費	22,259,940,000	22,257,855,122	0
(項)1 公債費	22,259,940,000	22,257,855,122	0
(目)1 元金	20,449,103,000	20,449,102,318	0
(目)2 利子	1,807,746,000	1,805,662,266	0
(目)3 公債諸費	3,091,000	3,090,538	0
(款)13 予備費	48,000,000	0	0
(項)1 予備費	48,000,000	0	0
(目)1 予備費	48,000,000	0	0

執行率 (B+C)/A %	不用額 A-B-C 円	不用額の主なもの	備考
99.0	50,497,363		
99.0	32,661,235		
98.8	11,039,643	・財務一般管理費 6,188,478 ・庁舎維持管理費 1,736,324 ・用地事務費 3,114,113	
99.1	19,853,105	・財政調整基金費 8,802,592 ・減債基金費 4,028,123 ・ふるさとぬくもり基金費 6,580,165	
99.4	595,391	・会計事務費 595,391	
99.5	1,173,096	・市有財産維持管理費 1,140,692	
98.8	17,626,127		
99.5	3,707,615	・税務事務費 3,702,212	
97.9	13,918,512	・賦課徴収事務費 12,990,434 ・債権管理対策事務費 646,092	
72.0	210,001		
72.0	210,001	・駐車場事業特別会計繰出金 210,001	
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
99.9	2,084,878		
99.9	2,084,878		
99.9	682		
99.9	2,083,734	・公債管理特別会計繰出金 1,662,115 ・一時借入金利子 421,619	
99.9	462		
0.0	48,000,000		
0.0	48,000,000		
0.0	48,000,000	・予備費 48,000,000	

様式 1

歳 入

公債管理 決算状況調べ(特別会計)

区 分 (款 項 目)	予 算 現 額 A 円	収 入 済 額 B 円	増減(△)額 B-A 円
(款)1 繰入金	22,258,940,000	22,257,276,741	△ 1,663,259
(項)1 一般会計繰入金	22,258,940,000	22,257,276,741	△ 1,663,259
(目)1 一般会計繰入金	22,258,940,000	22,257,276,741	△ 1,663,259
(款)2 市債	8,510,480,000	8,510,480,000	0
(項)1 市債	8,510,480,000	8,510,480,000	0
(目)1 借換債	8,510,480,000	8,510,480,000	0
合 計	30,769,420,000	30,767,756,741	△ 1,663,259

歳 出

区 分 (款 項 目)	予 算 現 額 A 円	決 算 額 B 円	翌年度繰越額 C 円
(款)1 公債費	30,769,420,000	30,767,756,741	0
(項)1 公債費	30,769,420,000	30,767,756,741	0
(目)1 元金	28,959,583,000	28,959,582,318	0
(目)2 利子	1,806,746,000	1,805,083,885	0
(目)3 公債諸費	3,091,000	3,090,538	0
合 計	30,769,420,000	30,767,756,741	0

増減(△)額の主なもの	備考
・一般会計繰入金 △1,663,259	

執行率 (B+C)/A %	不用額 A-B-C 円	不用額の主なもの	備考
99.9	1,663,259		
99.9	1,663,259		
99.9	682		
99.9	1,662,115	・利子償還金 1,662,115	
99.9	462		
99.9	1,663,259		

様式 1

歳 入

駐車場事業 決算状況調べ(特別会計)

区 分 (款 項 目)	予 算 現 額 A 円	収 入 済 額 B 円	増減(△)額 B-A 円
(款)1 使用料及び手数料	397,903,000	371,727,250	△ 26,175,750
(項)1 使用料	397,903,000	371,727,250	△ 26,175,750
(目)1 駐車場使用料	397,731,000	371,553,900	△ 26,177,100
(目)2 行政財産目的外使用料	172,000	173,350	1,350
(款)2 財産収入	476,000	47,074	△ 428,926
(項)1 財産運用収入	476,000	47,074	△ 428,926
(目)1 利子及び配当金	476,000	47,074	△ 428,926
(款)3 繰入金	750,000	539,999	△ 210,001
(項)1 一般会計繰入金	750,000	539,999	△ 210,001
(目)1 一般会計繰入金	750,000	539,999	△ 210,001
合 計	399,129,000	372,314,323	△ 26,814,677

歳 出

区 分 (款 項 目)	予 算 現 額 A 円	決 算 額 B 円	翌年度繰越額 C 円
(款)1 駐車場費	399,129,000	372,314,323	0
(項)1 駐車場管理費	399,129,000	372,314,323	0
(目)1 駐車場管理費	204,605,000	200,427,028	0
(目)2 繰出金	194,524,000	171,887,295	0
合 計	399,129,000	372,314,323	0

増減(△)額の主なもの	備考
・市営駐車場料金収入 △26,177,100	
・駐車場事業基金運用利子 △428,926	
・一般会計繰入金 △210,001	

執行率 (B+C)/A %	不用額 A-B-C 円	不用額の主なもの	備考
93.3	26,814,677		
93.3	26,814,677		
98.0	4,177,972	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 1,054,269 ・工事請負費 2,200,360 ・基金運用益積立金 428,926 ・公課費 410,500 	
88.4	22,636,705	・一般会計繰出金 22,636,705	
93.3	26,814,677		

様式2

平成29年度決算 一般・特別会計決算特別委員会の
意見・要望・指摘事項に対する処置状況

所 属	意見・要望・指摘事項	処 置 状 況
債権管理 対策課	<p>市債権の一元化による回収整理対策について、部局間の連携を強化し、全市一体となって債権の回収・整理に努めることはもとより、本市の市税収入率は、他の中核市と比べるとまだ低いことから、収入率の高い他都市の事例などを参考に、さらなる収入率の向上に努められたい。</p>	<p>市の債権の管理を適正に行い滞納債権の一元的かつ効率的な徴収を行うため、副市長や関係部局長で構成する債権管理委員会を設置し、主要な18債権の徴収計画などについて協議し、回収・整理業務を行いました。</p> <p>具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 債権所管課から徴収困難な事案の移管を受け、差押やインターネット公売などを実施しました。 ② 債権所管課への徴収支援として多重債務者のマッチングを行い情報の共有化を図りました。 ③ 債権所管課長会議分科会を毎月開催し、個別案件の処理方針を協議しました。 ④ 債権所管課が連携して、休日や平日夜間に共同呼出催告を実施し、折衝に努めました。 ⑤ 組織内の弁護士、税務署OB、警察OBなどの専門職員による研修会を開催し、職員の資質向上を図りました。

様式2

平成29年度決算 一般・特別会計決算特別委員会の
意見・要望・指摘事項に対する処置状況

所 属	意見・要望・指摘事項	処 置 状 況
納税課	<p>市債権の一元化による回収整理対策について、部局間の連携を強化し、全市一体となって債権の回収・整理に努めることはもとより、本市の市税収入率は、他の中核市と比べるとまだ低いことから、収入率の高い他都市の事例などを参考に、さらなる収入率の向上に努められたい。</p>	<p>平成30年度の取り組みとしましては、現年度分の徴収強化として、新たな滞納の未然防止や翌年度への滞納繰越額の縮減を図るため、口座振替の加入勧奨等、納期限内納付の促進や、徴収嘱託員による訪問等、年度内納付の指導・相談対応を実施し、早期の徴収確保に努めました。</p> <p>また、滞納繰越分の徴収強化として、滞納整理の年間計画を作成し、その計画に基づき夜間電話催告、休日電話催告を実施しました。また、休日実態調査を年間10回実施し、滞納者の実態把握に努めました。特に12月・3月を「滞納整理強化月間」として位置づけ、12月2日(日)と3月3日(日)は債権管理対策課主導の全庁一斉休日開庁日として相談窓口を開設するとともに、休日臨戸訪問を行うことで納税の促進、納税意識の高揚を図りました。</p> <p>納付しやすい環境づくりの推進としましては、平日に金融機関等での納付が難しい人の為に、休日納税相談窓口の開設や、夜間納税相談窓口の開設、コンビニ収納や口座振替の推進など、納付しやすい環境づくりに努めることにより、市民の利便性を高め収入率の向上に努めました。</p>

平成29年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
<p>財政課</p>	<p>財政の健全性を堅持していくために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入面では、市税等の収入率の向上を図るなど、自主財源の確保に引き続き努めるとともに、企業誘致をさらに推進し税源の涵養を図ること、また、地方交付税の更なる増額や地方分権を見据えた地方税財源の拡充などについて、積極的に国に働きかけること ・歳出面では、事業再点検や事務事業の徹底した見直しを引き続き行うほか、指定管理者制度を導入している施設の検証や、民営化・民間委託などの推進、多様なPPP/PFI手法を用いた公共サービスの提供などに積極的に取り組むこと、また「公共施設等総合管理計画」に基づき、市町村合併以前から保有している公共施設の再編を推進すること <p>などを基本として、今後とも、本市の目指す「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、市民一人ひとりが希望を持ち続けることができるまちづくりを推進できるよう、将来にわたって持続可能な健全財政の確保に努められたい。</p>	<p>1 歳入面では、市税等の収入率の向上に努め、市税の収入率は前年度よりも0.5ポイント高くなっています。</p> <p>また、第2期呉羽南部企業団地の造成を進めており、企業誘致に向けた取組みも積極的に進めています。</p> <p>さらには、引き続き、未利用市有地の売却に努めるなど、自主財源の確保・拡充に努めています。</p> <p>2 一方、歳出面では、全ての事務事業について、必要性、補完性、効率性、有効性の4つの観点から事業を評価・検証した結果、5事業を廃止・休止するなど、26事業の見直しによって、45,441千円を削減しています。</p> <p>また、公共施設については、公共施設等適正管理推進事業債を活用した施設の長寿命化などにより、維持管理・更新等に係るトータルコストの削減を図るなど、歳出の削減に努めています。</p> <p>3 今後とも、将来にわたって持続可能な財政運営に、引き続き取り組んでまいります。</p>

平成29年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
管財課	<p>今後の未利用地の活用に公有財産管理システムは有効であることから、関係所属とも連携し、システムの継続的な更新に努められたい。</p>	<p>本市では、平成27年度及び28年度に統一的基準による財務書類等の作成に対応するため、公有財産管理システムを改修し、これまでの土地や建物等のデータに加え、インフラ資産等のデータを追加したところであります。</p> <p>また、平成29年度のシステム改修に併せて、地図情報システム（GIS）と連動させることにより、物件の位置や形状、周辺の状況等を地図上で確認できるようになったことから、売却や貸付等が可能な未利用地の抽出や把握が効率的に行えるようになったところであります。</p> <p>平成30年度からは、システムを活用し、売却等の活用可能な未利用地を抽出し、詳細な調査、検討を進め、必要に応じてデータの修正を行うとともに、今年度当初にはホームページに、売却可能な資産の情報を公開したところであります。</p> <p>今後とも、関係所属とも連携し、未利用地の抽出や調査、分析を進め、登録されているデータの精度をさらに向上させるとともに、未利用地の売却や貸付等につながるよう、積極的に情報公開を進めてまいります。</p> <p>また、当該システムは、各所属においてもアクセスが可能なことから、関係所属においても、事業に必要な用地を確保する際などに、積極的に未利用地の活用を検討していただくよう、システムの活用方法について周知してまいります。</p>

平成29年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
管財課	<p>物品については、現行の決算では取得価格又は評価価格が80万円以上の物品（以下、「重要物品」という。）を計上することとされているが、定期監査において重要物品を含む備品管理に関する誤りが散見される状況にある。地方公会計による決算においては、取得価額が50万円以上（美術品は300万円以上）の物品を計上することとされており、決算における物品の範囲が拡大されていることから、体制の整備を図り適正な財産管理に努められたい。</p>	<p>物品については、決算の調製においては、富山市物品管理規則に基づき、取得価格が80万円以上のものを重要物品として財産に関する調書に計上することとされていることから、物品統括課として、管財課において毎年度当初に各所属からの重要物品も含めた物品の現在高に係る報告を受け、取りまとめを行っているところであります。</p> <p>一方、地方公会計基準による固定資産台帳の調製においては、取得価格が50万円以上のもの（美術品は300万円以上）の物品を計上することとされているところであり、各所属において公有財産管理システムに登録されているものです。</p> <p>それぞれの物品の計上については、各所属において、それぞれの基準を踏まえて計上されるよう周知徹底するとともに、財産に関する調書と固定資産台帳において不整合が生じないように適切に管理してまいりたい。</p>